

日本政府、私立アンドレス・ベージョ・カトリック大学サンタ・イネス基金
に医療機材を供与

2019年2月8日

2019年2月8日（金）、カラカス、モンタルバン地区に所在する私立アンドレス・ベージョ・カトリック大学サンタ・イネス医療センター に於いて、岡田憲治 在ベネズエラ・ボリバル共和国日本国大使と、スカーレット・サラサール サンタ・イネス基金会長等が出席し、同センターの神経内科医療設備強化計画の引渡式が行われました。日本政府は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みにおいて、同センターの神経内科医療設備強化計画を支援する為に、デジタル脳波計及びスパイク検出プログラムの購入のための資金として、約5万725ドルの供与を2018年1月に実施しました。

サンタ・イネス医療センターは、専門医師やボランティアに構成され1999年に設立された非営利団体であり、経済的に恵まれていないベネズエラ国民に対し低価格の医療サービスを提供する事を目的としています。この最新の機材は、神経外科での治療、癲癇及び脳梗塞の病理診断や一般的な診断を必要とする患者に対し医療サービスを提供する事を許容し、首都圏のアンティマノ、カリクアオ、ラ・ベガ、マカラオ及びエル・パライソ地区の脆弱なセクターの住民の健康の保全に貢献しています。

日本政府が実施している草の根・人間の安全保障無償資金協力は、医療、基礎教育及び貧困緩和、その他の分野における開発プロジェクトを支援する目的で、地方公共団体、非政府組織（NGO）、教育機関及び医療機関等に対する無償資金協力であります。日本政府は、1999年よりこの協力をベネズエラで続けてきており、今日までにベネズエラの56の団体及び組織等がこの協力を受け、その総額は約4百万ドルに達しています。

日本政府は、ベネズエラの経済・社会情勢の悪化により、特に脆弱な状況にあるベネズエラ国民に深刻な影響が及んでいること、及び、避難民の流出により、周辺国を含め地域規模で影響が及んでいること懸念しており、今後も避難民を含むベネズエラ国民への民生支援を継続してまいります。

